

乙のはら

10月号

令和 元 年
(2019年)
No.486

むすんでひらいて
笑顔いっぱい健やかに

・・・主な内容・・・

平成30年度 決算のあらまし	2~7
檜原村職員募集	9
幼児教育・保育無償化に伴う副食費補助について	16
檜原村文化協会発表会	22
檜原村ジュニアスキー教室参加者募集	23

平成30年度 決算のあらまし

平成30年度における村の歳入歳出決算について、一般会計を中心にお知らせいたします。

平成30年度は、少子・高齢化対策をはじめとする福祉施策、生活基盤の整備・充実、自然との共生、教育の充実、過疎対策等に向け、さまざまな事業を行いました。

主なものとしては、バス路線の維持、ひのほら緑（力）創造事業（沿道立木の伐採等）、定住促進（空家）補助事業、保育所運営委託、後期高齢者医療費助成、獣害対策事業、森林再生（間伐）事業、水の浸透を高める枝打ち事業、トイビレッジ事業、地場産材活用事業、エコツーリズム推進事業、農道・林道の整備、村道の整備、村営住宅関連事業、消防事務委託、児童・生徒通学費補助、高校生等通学費補助、人材育成事業などを行いました。

決算規模は、歳出総額で34億9,491万9,838円と対前年度比4.3%の減となっております。

また、平成19年度決算より公表が義務付けられました健全化判断比率・資金不足比率については、実質公債費比率が5.2%となり、他の指数についても生じておらず、健全な状況を維持しています。

※決算書・予算書は、役場及び村の各施設の休憩所等に置いてありますので、ご覧ください。

平成30年度一般会計・特別会計・歳入歳出決算総括表

(単位：千円)

区 分	歳入			歳出			歳入歳出 差引残金	
	予算額	決算額	比較 (%)	予算額	決算額	比較 (%)		
一 般 会 計	3,593,266	3,602,011	100.2	3,593,266	3,494,920	97.3	107,091	
特 別 会 計	国 民 事 業 勘 定	417,132	419,481	100.6	417,132	396,201	95.0	23,280
	健康保険 診療施設勘定	222,974	227,221	101.9	222,974	217,547	97.6	9,674
	簡 易 水 道	209,592	209,334	99.9	209,592	203,183	96.9	6,151
	都 民 の 森 管 理 運 営 事 業	131,078	131,078	100.0	131,078	122,471	93.4	8,607
	下 水 道 事 業	455,954	455,873	99.9	455,954	424,905	93.2	30,968
	介 護 保 険	514,557	514,873	100.1	514,557	506,186	98.4	8,687
	介護サービス事業	59,504	59,564	100.1	59,504	58,094	97.6	1,470
後期高齢者医療	84,782	84,947	100.2	84,782	83,989	99.1	958	
合 計	5,688,839	5,704,382	100.3	5,688,839	5,507,496	96.8	196,886	

※千円未満の端数処理により円単位の決算額と差が出る場合があります。

※翌年度繰越額がある会計の歳入歳出差引残金には、翌年度へ繰り越すべき財源も含まれています。

一般会計の実質収支額は
1億709万円1千円

※繰越事業はありません。

歳入総額 **36億201万1千円**

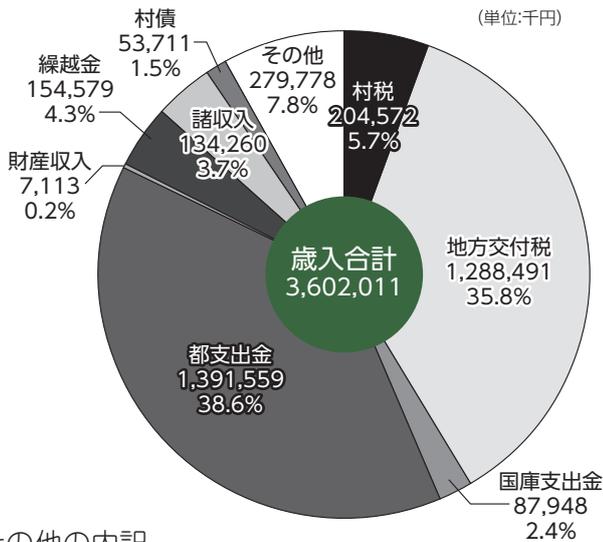
歳出総額 **34億9,492万円**

※ 一般会計決算額の中には、各特別会計への繰出金 709,252 千円が含まれております。

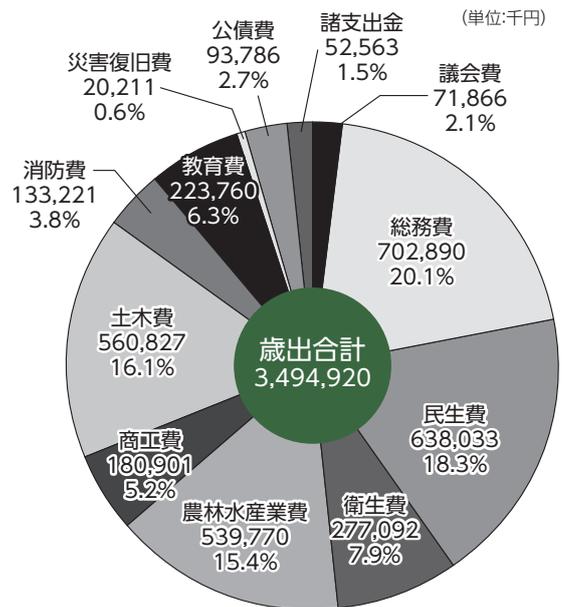
(単位：千円)

区 分	繰出金額	区 分	繰出金額
事 業 勘 定	50,332	都 民 の 森	124,000
診 療 施 設 勘 定	10,604	下 水 道 事 業	306,407
簡 易 水 道	53,652	介 護 保 険	87,423
後期高齢者医療	50,655	介護サービス事業	26,179
合 計			709,252

款別歳入内訳



目的別決算内訳



その他の内訳

地方譲与税	10,698	(0.3%)
利子割交付金	361	(0.0%)
配当割交付金	1,200	(0.0%)
株式等譲渡所得割交付金	974	(0.0%)
地方消費税交付金	39,956	(1.1%)
自動車取得税交付金	6,347	(0.2%)
地方特例交付金	218	(0.0%)
交通安全対策特別交付金	739	(0.0%)
分担金及び負担金	5,411	(0.2%)
使用料及び手数料	29,291	(0.8%)
寄附金	4,994	(0.1%)
繰入金	179,589	(5.0%)

人件費

職員の給与や議会議員・各種委員会の委員等に支給される報酬などです。

物件費

賃金・旅費・役務費・委託料などの消費的経費で、公共施設の維持管理費なども含まれます。

扶助費

高齢者・児童・心身障害者などの方を援助するための経費です。

補助費等

村民や団体に対する助成金、阿伎留病院企業団などの一部事務組合への負担金などです。

普通建設事業費

公共施設の建設にかかる経費などで、平成30年度は林道改修工事、村道改良工事、木材天然乾燥施設建設工事、下元郷公衆トイレ建替工事、村営住宅建設工事、防災行政無線松生山中継局蓄電池交換工事などを行いました。

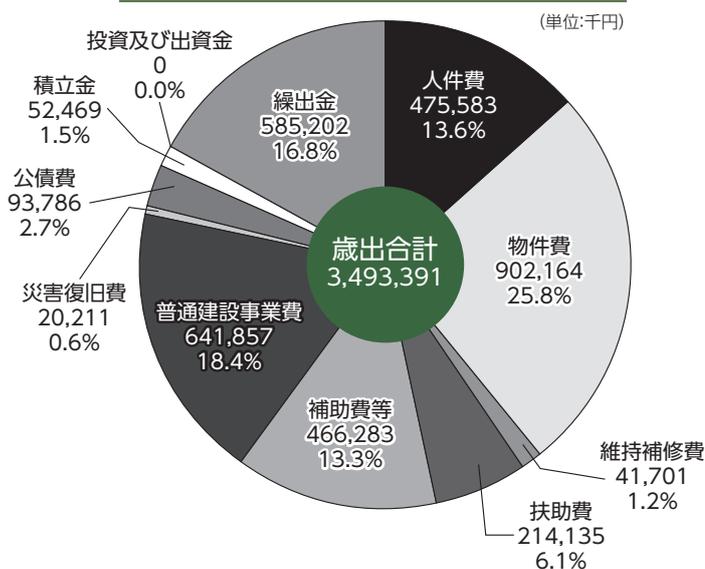
公債費

事業などを行う際に借り入れた村債(借金)の償還金です。歳出に占める割合が大きにならないよう、計画的な借り入れを行っています。

積立金

今後の財政運営・公共施設整備のために基金として積み立てたものです。(利子を含む)

性質別決算の状況



性質別決算については、普通会計(一般会計・都民の森管理運営事業特別会計を合算)の数値となります。

平成30年度に行った主な事業

●総務費

事業名	事業費
村有地造成工事	15,012
公有財産購入	8,652
やまびこ運行委託	19,077
ペットボトルウォーター製造業務委託	1,620
ウッドスタート事業実施委託	1,991
農業交流イベント実施業務委託	2,000
じゃがいも焼酎等製造事業基本計画策定支援業務委託	3,175
地域おこし事業補助	1,128
ものづくりチャレンジ支援事業補助	1,906
企（起）業誘致優遇制度補助	1,168
庁舎空調設備等改修工事	48,600
コミュニティセンター冷暖房機器等改修工事	14,969
修景地整備委託	59,291
地場産材活用対策奨励事業交付金	12,000
地場産材活用対策作業道開設事業交付金	3,108
日照の確保事業補助	5,881
沿道景観等修景立木補償	13,350
振り込み詐欺防止機能付電話機設置事業	550
バス路線維持費補助	23,546
自治会館建設費補助	1,436
定住促進（空家）補助	2,967

●民生費

事業名	事業費
社会福祉協議会補助	19,858
福祉作業所運営委託	12,903
社会適応支援事業委託	3,436
高齢者世帯等ごみ回収業務委託	2,526
相談支援事業委託	3,300
障害者日中活動系サービス推進事業補助	4,460
重度障害者タクシー乗車料金等助成	519
障害者自立支援給付費	75,800
高齢者クラブ補助	1,265
シルバー人材センター補助	14,970
高齢者先進安全自動車購入費補助	8,710
高齢者住宅改造助成	875
後期高齢者医療費助成	8,471
児童館運営委託	13,290
乳幼児・子ども医療費助成	4,014
保育所運営委託（管内、管外）	87,770
出生祝金	1,450
子育て支援保育料等補助	3,637
子育て支援学校給食費補助	2,611
高校生等通学費補助	6,066
乳幼児育児用品助成	1,362

●衛生費

事業名	事業費
予防接種委託	5,355
人間ドック検査委託	690
総合がん検診委託	6,133
薪燃料製造施設運営委託	1,372
チップ運搬車両購入	4,342
し尿汲取委託	16,123
し尿汲取不可能世帯及び浄化槽設置家庭清掃補助	1,032
一般廃棄物収集業務委託	34,305

●農林水産業費

事業名	事業費
有害鳥獣駆除委託	1,100
猿追い払い事業委託	4,400
獣害対策くくり農設置委託	650
加害獣侵入防止対策事業電気柵設置原材料費	1,759
農作物獣害防止対策補助	1,931
シカ害防止対策事業委託	1,621
森林再生事業間伐作業委託	63,540
水の浸透を高める枝打ち事業作業委託	44,763
教育の森管理運営委託	10,547
ふるさとの森管理運営委託	4,324
木材ブランディング業務委託	4,320

(単位：千円)

おもちゃ美術館設計委託	20,000
木材天然乾燥施設建設工事	44,928
おもちゃ等工房建設工事	19,800
笹野向林道開設工事	43,535
立山林道開設工事	46,919
南沢林道補修工事	11,556

●商工費

事業名	事業費
あきる野商工会補助	2,687
公衆トイレ清掃委託	1,203
観光ごみ分別収集委託	1,034
河川清掃委託	2,738
観光に資する森林資源整備事業委託	6,428
遊歩道補修整備委託	2,467
総角沢公衆トイレ設置工事	6,944
下元郷公衆トイレ建替工事	60,696
弘沢の滝遊歩道ウッドチップ舗装工事	9,028
エコツーリズム推進協議会交付金	15,700
川遊びパンフレット作成補助	2,268
檜原村観光協会補助	7,123
弘沢の滝まつり実行委員会補助	9,500

●土木費

事業名	事業費
道路用地等登記事務委託	3,510
板東沢残土処分場建設工事	20,736
地籍調査測量委託	9,958
村道維持補修工事	11,807
村道第68号路合線舗装工事	5,450
村道第67号総角沢線舗装工事	6,899
村道第53号中里線舗装工事	4,574
村道除雪費補助	108
橋梁長寿命化修繕計画策定委託	4,960
橋梁維持補修工事	3,596
村道第12号大野線橋梁架設工事（線越事業）	30,010
河川工事	9,197
村営住宅建設工事	44,419
原材料費（村営住宅用材料購入）	9,989

●消防費

事業名	事業費
消防事務委託	58,244
水利道改修工事	3,189
消防用備品購入	5,869
災害ボランティアセンター倉庫設置委託	648
防災行政無線松山中継局蓄電池交換工事	22,594
ボランティアセンター備品購入	928

●教育費

事業名	事業費
学校安全管理委託	1,590
児童・生徒通学費補助	4,421
臨海学園補助	428
遠足及び校外学習等補助	658
部活動旅費補助	111
英語・数学・漢字検定受験料補助	91
スポーツ振興事業実施委託	1,499
自転車レース東京ヒルクライム大会実行委員会負担金	1,065
小林家管理委託	5,199
モノレール用レール交換工事	2,419
村技芸保存奨励金	540
子ども国際音楽祭負担金	792
利島サマースクール補助	2,950
中学生海外派遣事業	6,724
郷土芸能祭実施事業	10,944
学校給食用電気消毒器購入	432

●災害復旧費

事業名	事業費
藤倉地内急傾斜地事業負担金	6,029
村道等災害復旧工事	5,694

財政規模

区 分	金 額 等
基準財政需要額(錯誤調整後)	1,297,311 千円
基準財政収入額(錯誤調整後)	210,733 千円
標準財政規模	1,404,952 千円
財政力指数(単年度)	0.162
実質公債比率(3ヵ年)	5.2 %
経常収支比率	81.6 %

保険給付等

区 分		金 額 等	
平成31年 3月31日 現在	人 口	2,194 人	
	世 帯	1,174 世帯	
	年間平均 国保加入	人 口	671 人
		世 帯	438 世帯
	加入率	人 口	29.1 %
世 帯		36.0 %	
保険税	医療給付分	29,429,225 円	
	介護給付分	3,929,122 円	
	後期高齢者支援金分	9,620,153 円	
	合 計	42,978,500 円	
1人当り保険税		64,051 円	
1世帯当り保険税		98,124 円	
保険給付費総額		240,993 千円	
1人当り給付費		359,155 円	
総受診件数		8,818 件	
高額療養費件数		532 件	
高額療養費		32,468 千円	
出産育児一時金(件数)		2 件	
出産育児一時金		840 千円	
葬祭費(件数)		10 件	
葬 祭 費		500 千円	

基金の現況

(単位：千円)

基金の現況区分		平成30年度末現在額
一 般 会 計	財政調整基金	2,511,408
	災害対策基金	10,948
	教育施設基金	113,088
	学校跡地利用整備基金	43,569
	観光施設整備基金	38,962
	社会福祉基金	598,818
	減 債 基 金	74,590
	土地開発基金	200,544
	公共施設整備基金	1,556,803
	人材育成基金	180,638
	移住定住促進基金	50,000
	小 計	5,379,368
	特 別 会 計	国民健康保険基金
診療施設運営基金		69,014
医師退職手当基金		14,389
簡易水道事業基金		20,912
介護保険給付費準備基金		14,937
小 計	120,523	
合 計	5,499,891	

診療の状況

区 分	金 額 等
一般診療件数	8,529 件
歯科診療件数	1,926 件
診療収入	156,703 千円
医薬品衛生材料購入費	51,344 千円

村が借りているお金(村債)

(単位：千円)

区 分	件数	平成30年度末残金	元金償還金に対する財政支援	実質償還残額	備 考
一 般 会 計	過疎対策事業債	0	0	0	
	辺地対策事業債	0	0	0	
	東京都振興基金	0	0	0	
	その他の地方債	28	1,036,122	1,036,122	0
	小 計	28	1,036,122	1,036,122	0
簡易水道特別会計	6	45,271	10,146	35,125	過疎債含む
下水道事業特別会計	55	1,700,309	952,366	747,943	過疎、辺地債含む
合 計	89	2,781,702	1,998,634	783,068	

※村債については、交付税によって後年度に財政支援されるものをなるべく選択して起債しています。

過疎対策債については70%、辺地対策債については80%、減税補てん、臨時減収補てん、臨時財政対策債については、100%、簡易水道については0~23%、下水道事業については45~100%の率で普通交付税の算定に元利償還額が算入される予定です。

このため、平成30年度末で約27億8,170万円の起債残高があっても、実質の償還残額は約7億8,300万円となります。

人 件 費

(単位：千円、人)

区 分	議員報酬手当	各種委員等報酬	村長三役給与	職員給等	その他	計	職員数
一般会計	39,248	24,211	35,875	228,064	112,688	440,086	38
特 別 会 計	国 保			12,009	3,513	15,522	2
	事業勘定			69,033	14,767	83,800	8
	診療施設勘定			12,059	3,311	15,370	2
	簡易水道会計			28,127	7,370	35,497	5
	都民の森会計			7,709	2,104	9,813	2
	下水道事業会計			15,167	4,207	19,374	3
介護保険会計							
合 計	39,248	24,211	35,875	372,168	147,960	619,462	60

(職員数：平成31年3月31日現在)

財政健全化判断比率・資金不足比率について

平成30年度の決算に基づき、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定による健全化判断比率等（財政指標）を算定し、次のとおり算定結果（暫定値）がまとまりましたので、財政健全化法の規定に基づき、健全化判断比率等をお知らせします。

（早期健全化比率、財政再生基準を上回るかどうかの判定をするものです。）

財政健全化法とは

従来の再建法では、地方自治体（地方公共団体本体の会計）において赤字額が標準財政規模（※）の20%を超えるといきなりレッドカードが出て財政再建団体となり、イエローカードともいえる注意喚起の段階がありませんでした。また、特別会計や企業会計にいくら累積赤字があっても財政再建団体とならず、地方公共団体全体の姿を反映したものではありませんでした。

財政健全化法では、「早期健全化」と「財政再生」の2段階で財政悪化をチェックするとともに、特別会計や企業会計も併せた連結決算により地方公共団体全体の財政状況をより明らかにしようとするものです。

（※）標準財政規模：地方公共団体が自由に使える財源の標準的な規模を表します。

1 財政指標算定結果の概要

（1）村財政の早期健全化・再生に関する指標

健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率）は、いずれも「早期健全化基準」に該当しませんでした。

	①実質赤字比率	②連結実質赤字比率	③実質公債費比率	④将来負担比率	⑤資金不足比率
30年度算定結果数値	△8.23	△14.01	5.2	△330.1	—
早期健全化比率	15.0	20.0	25.0	350.0	20.0
財政再生基準	20.0	30.0	35.0	—	—

（2）公営企業の経営健全化に関する指標

各公営企業会計における資金不足比率は、資金不足を生じた公営企業はないため、「経営健全化基準」に該当しませんでした。

2 村財政の早期健全化・再生に関する指標（健全化判断比率）についての説明

① 実質赤字比率

該当なし 【早期健全化基準：15.0%】

一般会計等を対象とした実質赤字額の、標準財政規模（人口、面積等から算定する該当団体の標準的な一般財源の規模）に対する比率であり、これが生じた場合には赤字の早期解消を図る必要があります。

なお、平成30年度の檜原村の一般会計等の実質収支は黒字であり、実質赤字は生じておらず、**実質赤字比率は該当しません。**

② 連結実質赤字比率

該当なし 【早期健全化基準：20.0%】

公営企業会計を含む全会計を対象とした実質赤字額（または資金不足額）の、標準財政規模に対する比率であり、これが生じた場合には問題のある赤字会計が存在することとなり、赤字の早期解消を図る

必要があります。

なお、平成30年度の檜原村の一般会計等の実質赤字及び公営企業会計の資金不足はいずれも生じておらず、**連結実質赤字比率は該当しません。**

③ 実質公債費比率

5.2% 【早期健全化基準：25.0%】

一般会計等が負担する元利償還金などの、標準財政規模に対する比率（過去3ヵ年の平均）であり、18.0%を超えると起債の許可が必要となり、25%を超えると一部の起債発行が制限されます。平成30年度の比率は、5.2%となっており、健全な財政運営であるといえます。

④ 将来負担比率

該当なし 【早期健全化基準：350.0%】

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であり、これらの負債が将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すストック指標です。

この比率が高い場合、将来これらの負担額を実際に支払う必要があることから、今後の財政運営が圧迫されるなどの問題が生じる可能性が高くなります。

平成30年度末において、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債額を、充当可能財源（基金等）が上回っているため、**将来負担比率は該当しません。**

⑤ 公営企業の経営健全化に関する指標（資金不足比率）について

資金不足比率は、公営企業ごとの資金不足額の事業の規模に対する比率であり、経営健全化基準（20%）以上となった場合には、経営健全化計画を定めなければなりません。

平成30年度においては、簡易水道事業、下水道事業とも資金不足が生じた公営企業はないため、**資金不足比率は該当しません。**

上記の5指標の算定結果で、檜原村はすべてにおいて早期健全化基準を大きく下回っており、従来からあります別掲の財政指標中の経常収支比率も81.6%（平成29年度79.5%）であり、檜原村の財政は引き続き健全な状況を維持しています。

しかし、自主財源が少ない当村においては、公共施設の整備等に必要な資金として村が借り入れる起債につきましては、交付税によって後年度に財政支援されるものを選択するなど、今後も行財政改革に努めながら健全かつ確実な財政運営に努めていきます。

〈広告〉

電気のことなら何でもご相談ください！



電気工事



豊富な季節家電



洗剤自動投入洗濯機
自動洗浄トイレ



補聴器のお取扱い

比べてみれば、やっぱり近くの電気屋さん♪



五日市店 あきる野市五日市20
☎ (042)596-1326
☎ (042)596-2514

株式会社めるか檜原 平成30年度決算状況

株式会社めるか檜原は、平成28年4月に設立された資本金4,800万円の株式会社です。

出資団体は、檜原村、秋川農業協同組合、あきる野商工会、東京都森林組合、秋川漁業協同組合、西東京バス株式会社です。出資金9,600万円のうち9,500万円を檜原村が出資しています。なお、設立に際して発行した株式総数1,920株のうち、1,900株を檜原村が保有しています。

事業概要

ミニスーパーかあべえ屋の経営（商業施設の指定管理業務）、ごみの収集業務、神戸国際マス釣場の経営、檜原村登録空き家案内等業務、檜原村複合施設共用部分清掃業務を行いました。売上高は、ミニスーパー、ごみの収集業務、マス釣場、登録空き家案内等業務、複合施設共用部分清掃業務の収入など1億584万円で、経常損失は1,595万円です。また、当期純損失は1,613万円です。

資産概要

平成30年度末の会社の資産総額は、6,958万円です。資産の内訳は、現金や預金などの流動資産が4,207万円、建物などの固定資産が2,751万円です。負債は、買掛金などの流動負債が927万円、長期未払金の固定負債が586万円です。この結果、純資産は、5,445万円です。

貸借対照表

(資産の部)	流動資産+固定資産	6,958万円
(負債の部)	流動負債+固定負債	1,513万円①
(純資産の部)	株式資本	5,445万円②
	負債・純資産合計(①+②)	6,958万円

※貸借対照表は、決算時点(平成31年3月31日)で会社が保有する資産、負債などの財務状況を示したものです。

令和元年台風第15号に伴う災害義援金を受け付けています

令和元年9月の台風第15号により被災された多くの方々に心よりお見舞い申し上げます。

檜原村では、今回の「台風第15号による東京都大島町、新島村等の伊豆諸島での被害状況」を受けて、下記のとおり災害義援金を受付けておりますので、皆さまのご協力をお願いいたします。

受付期間 令和元年9月18日(水曜日)から令和元年10月31日(木曜日)まで(予定)

受付時間 各施設開庁、開館時間内(閉庁日、閉館日を除く)

受付場所

- ・檜原村役場1階窓口
- ・檜原村やすらぎの里1階窓口
- ・檜原村社会福祉協議会窓口

皆さまからいただいた義援金は、東京都町村会を通して被災地へ送金し復興支援のために使用されます。

◎ 問い合わせ先 企画財政課 内線 211・214

お知らせ

令和2年度檜原村職員募集

令和2年度に採用する職員を下記のとおり募集します。

- ・採用予定人員 ①一般事務職・・・若干名 ②保健師・・・若干名
- ・受験資格

職種	学歴	年齢
①一般事務職	高等学校卒業以上の学歴を有する人 または令和2年3月卒業見込の人	昭和60年4月2日生 ～平成14年4月1日生
②保健師	保健師免許及び正看護師資格取得者	昭和60年4月2日以降生まれの方

※地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は受験できません。

- ・申込書の受付

【期間】 令和元年10月7日（月）から10月31日（木）（土・日・祝日は除く）

午前8時30分から午後5時（正午から午後1時までを除く）

【場所】 檜原村役場総務課（本庁舎2階）

※受験者本人が必要書類を持参し、申込みを行ってください。（郵送不可）

※申込みに必要な書類が添付されていない場合は、受付できません。

※申込書は受付期間中、檜原村役場総務課で配布します。また、村ホームページよりダウンロードできます。

- ・申込みに必要な書類

- 檜原村職員採用試験申込書（村指定様式）（檜原村役場総務課で配布又は村ホームページよりダウンロード）
- エントリーシート（村指定様式）（檜原村役場総務課で配布又は村ホームページよりダウンロード）
- 履歴書（市販のものに記入し、上半身の写真を貼付する）
- 卒業（見込）証明書（最終学校のもの）
- 成績証明書（最終学校のもの）

- ・試験日

①一般事務 【日時】 令和元年11月24日（日） 午前8時30分集合

【方法】 教養試験、職場適応性検査、作文（課題方式）

- ・試験結果等について

一次試験の結果は、令和元年12月中旬に受験者本人に通知します。

一次試験に合格された方を対象に、二次試験を実施します。（令和2年1月中を予定）

二次試験の際に健康診断書（村指定様式）の提出をお願いします。

②保健師 【日時】 試験日については後日お知らせします。

【方法】 作文（課題方式）、面接

※会場はいずれも檜原村役場です。

- ・給与及び待遇

檜原村職員の給与に関する条例等によります。

◎ 問い合わせ先 総務課総務係 TEL 042-598-1011 内線 216・213

役場庁舎停電に伴う、ATM(キャッシュコーナー)及び急速充電器の休止について

役場庁舎の空調設備等改修工事及び受電設備の点検等を行う為、下記の期間庁舎停電となります。郵便局、農協のATM(キャッシュコーナー)、急速充電器は、期間中の2日間、終日利用が出来ません。ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

記

日 時 令和元年10月19日(土) 午前9時から令和元年10月20日(日) 午後5時まで

◎ 問い合わせ先 総務課総務係 内線 216

檜原温泉センター数馬の湯の利用料金を改定しました

檜原温泉センター数馬の湯は、経営の健全化と利用者へのサービスの充実を図ることから、令和元年10月から消費税率の引き上げに伴い利用料金を改定しましたので、お知らせいたします。

期 日：令和元年10月1日(火)

改定内容：

区 分	改定前	改定後
大人(中学生以上) ※入湯税50円含む	820円	880円
小人(小学生)	410円	440円

なお、村民の利用料金は、現行のままとなります。

区 分	村民利用料金
大人(60歳以上)	無料
大人(中学生以上～60歳未満) ※入湯税50円含む	450円
小人(小学生)	200円

◎ 問い合わせ先 産業環境課観光商工係 内線 122・128
檜原温泉センター数馬の湯 TEL 042-598-6789

お知らせ

〈広告〉

建築一式工事業

都知事許可(般-26)第87705号

(有)吉澤工務店

代表取締役 吉澤 伸行

檜原村2733-2

(代)TEL 598-0551 FAX 598-1008
日の出町事務所・工場 TEL 597-0984

一般建築・リフォームのことなら
なんでもご相談下さい!!



一般建築・リフォーム
株式会社 光壽建築

東京都知事許可(般-26)第123420号

代表取締役 野村 正雄

〒190-0212 東京都西多摩郡檜原村435-2
TEL 042-598-0139・042-598-0870
FAX 042-598-1300



11月の人権・行政相談

日時 11月14日(木)
午後1時～午後3時
場所 檜原村役場3階住民ホール

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係
内線 111・116

司法書士による 無料法律相談のお知らせ

相続、遺言、クレジット、サラ金などで困っていること、悩みごと、わからないことはありませんか。東京司法書士会三多摩支会による無料法律相談を開催いたします。お気軽にお越しください。

日時 11月14日(木)
午後1時～午後4時
(受付時間 午後0時50分～
午後3時30分)

場所 檜原村役場3階住民ホール

◎ 問い合わせ先
・ 村民課村民保険係 内線 111・116
・ 東京司法書士会三多摩支会
Tel 042-527-1919

ご存知ですか? 行政相談週間

10月7日(月)～13日(日)は「行政相談週間」です。

・行政相談とは

行政相談は、医療保険、年金、雇用、道路、社会福祉、交通機関など、色々な行政分野への苦情や意見、要望を受け、その解決や実現を推進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。

・行政相談委員とは

行政相談委員は市区町村ごとに、行政相談委員法に基づき、総務大臣から委嘱された民間有識者です。

行政相談委員は、相談業務を通じて得られた様々な行政運用上の改善についても意見を総務大臣に述べるすることができます。

くらし

〈広告〉

消防・防災全般

備えあれば憂いなし!

消火器・住宅用火災警報器・消防ポンプ・消防団用品・防災用品全般販売・消防設備設計・施工・保守点検・建築設備・防火対象物点検

株式会社 きしの防災

東京都知事許可(般28)第83107号
〒197-0822 東京都あきる野市小川東1-2-11
TEL 042-533-2461 FAX 042-533-2462
E-mail k.bousai@if-n.ne.jp

24時間年中無休で安心をお届けします

◆営業品目◆

各種消火器・住宅用火災警報器・防災用品
消防設備保守点検・防火対象物点検・避難設備
自動火災報知設備及び消火設備設計施工

〒190-0021 立川市羽衣町3-27-19

(株)消防弘済会

TEL 042-523-3337代

FAX 042-525-3302

http://www.kousaikai.com

11月の消費者相談

一人で悩まずご相談ください [秘密厳守]

商品やサービスの契約・販売で疑問や不審に思うことについて、専門の相談員がお話をうかがい、不安解消や問題解決のお手伝いをいたします。相談内容や個人情報などの秘密は厳守しますので、安心してお越しください。

相談できること

電話勧誘販売 訪問販売 通信販売 一方的な商品の送り付け
心当たりのないインターネットの請求 契約トラブル 多重債務

その他、消費生活全般について気になっていること、不安に思っていることなどお気軽にご相談ください。

日時 11月21日(木) 午後1時～午後3時

場所 檜原村役場 3階 303会議室

◎ 問い合わせ先 産業環境課観光商工係 内線 122

給与支払者対象の年末調整等説明会

年末調整は、給与所得者の年税額の確定と毎月の給与等から徴収した税額を精算する大事な手続きです。

給与の支払者を対象に年末調整についての説明会を開催します。

日時 11月6日(水) 午後1時30分～午後4時(午後1時から受付開始)

会場 あきる野ルピア3階 ルピアホール

その他 説明会に車で来場される方は「もくせい駐車場」をご利用ください。

◎ 問い合わせ先・青梅税務署 法人課税第一部門 管理運営部門 TEL 0428-22-3185
・村民課税務係 内線 114・117

～今月の納期～

- ・村都民税(普通徴収)第3期
- ・国民健康保険税第4期
- ・介護保険料第4期
- ・後期高齢者医療保険料第4期

〈広告〉

一般土木工事一式

東京都知事許可(般-26)第111726号

ICHIKEN

(有)市川建材土木

檜原村2877

TEL 042-598-0513
FAX 042-598-0047

年金生活者支援給付制度がはじまります

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入や所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構（年金事務所）が実施します。

■対象となる方

●老齢基礎年金を受給している方

以下の要件をすべて満たしている必要があります。

- ・ 65歳以上である
- ・ 同一世帯の全員が村民税非課税である。
- ・ 前年の公的年金等の収入額とその他の所得の合計額が約879,300円以下である

●障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

以下の要件を満たしている必要があります。

- ・ 前年の所得額が4,621,000円以下である

■請求手続き

①平成31年4月1日以前から年金を受給している方

対象となる方には、日本年金機構から請求手続きのご案内が9月上旬から順次届きます。同封のはがきを記入して提出してください。

②平成31年4月2日以降に年金を受給しはじめた方

年金の請求手続きと併せて年金事務所または市町村で請求手続きをしてください。

■日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください。

日本年金機構や厚生労働省から、口座番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることはありません。

給付金専用ダイヤル Tel.0570-05-4092

国民健康保険よりお知らせ

～整骨院・接骨院等に受診の皆様へ～

医療費は、皆様の保険税などから支払われます。皆様一人ひとりが健康保険の使える範囲を正しく理解し、適切な受診をすることが医療費の適正化につながります。

そこで「医療費適正化」の一環として、皆様が柔道整復師（整骨院・接骨院）等で受診されました施術内容・施術経過・負傷原因等を照会させていただく場合があります。

この照会は、柔道整復師からの請求内容が適切であることを確認するためのものです。点検機関より皆様に、確認のための照会文書「柔道整復師（整骨院・接骨院）での受診に伴う確認について」を送付させていただきます。封書が送られてきましたら回答をご記入のうえ、期限までに必ずご返信くださいますようお願いいたします。この照会は、受診した数ヶ月後になりますので、確認のためにも領収書等の保管をお願いいたします。

ご理解とご協力をお願いいたします。

◎ 問い合わせ先 村民課村民保険係 内線 116・119

環境・下水道

村で木材を買い取ります

檜原村では豊富な木材資源を有効活用するため、間伐材等で薪を製造・販売しています。そこで、薪の原料となる木材を下記のとおり買い取ります。是非、ご協力いただきますようお願いいたします。

■木材の買い取り要件等

- ・ 檜原村内の木材。
- ・ 木材の種類は原則、杉・檜の丸太とします。
- ・ 木材の大きさは直径約20cm以上、長さ約4mを基準として買い取ります。
(※基準外の木材も買い取りますので、お気軽にご相談ください。)

■木材の買い取り価格

1トンあたり一律 5,000円 で買い取ります。

■搬入方法

- ・ 搬入日は毎週月曜日となっています。事前に搬入予約のうえ、薪燃料製造施設（旧南檜原小学校跡地）へ持ち込んでください。

※薪に加工できないと判断した場合は、買取りができない場合もあります。

薪(まき)・丸太の一般販売について

薪および丸太を一般の方へ販売しておりますので、自宅で薪を使用している方は、是非ご利用ください。

■販売の種類、樹種・・・薪(長さ40cm)、丸太(長さ40cm～4m)、杉・ヒノキ材

■販売価格・・・薪 1パレット/6,600円(税込)(約0.7㎡)
丸太 1㎡/5,500円(税込)
(※ただし、用材となる材については用材価格となります。)

■購入方法

- ・ 事前に檜原村シルバー人材センターへ連絡し、買取日時等を調整してください。

■販売要件

- ・ トラック等の車両で薪燃料製造施設(南郷地区)まで取りに来られる方
注) 薪・丸太の配達を希望する方は別途ご相談下さい。



1パレットの薪(まき)

ご不明な点等がありましたら、下記までお問合せください。

◎ 買取・販売 (公社)檜原村シルバー人材センター TEL 042-598-0167
檜原村 産業環境課 生活環境係 内線 123・127

家庭のゼロエミッション行動推進事業について

東京都では、家庭の省エネ行動を促すため、令和元年10月1日から省エネ性能の高い家電等への買い替えに対して、10,000～21,000ポイントの「東京ゼロエミポイント」を付与するとともに省エネアドバイスをを行う事業を実施しています。

詳しくは、下記連絡先にご連絡していただくかホームページをご確認ください。

○コールセンター(申請方法等について) 受付時間: 9:00～17:00(年末年始を除く)

TEL: 0570-005-083

TEL: 03-6634-1337

○環境局地域エネルギー課(事業について)

TEL: 03-5388-3533

○事務局ホームページ

URL: <https://www.zero-emi-points.jp/>



守っていますか?? ごみ出しのマナー

ごみの出し方について、もう一度ご自分の出し方をチェックしてください。

1. 決められたごみの日・時間に出していますか?

収集日の朝8:00までに出すようにお願いします。

ごみを出す際に獣やカラスなどに荒らされてしまいますので、ごみネットをしっかりと掛けてください。資源は正しい収集日に出さないと、長期間放置され衛生的にも景観的にも良くありません。

2. 水分の多い生ごみをだしていませんか?

生ごみの約80%は水分なので、水切りを行えばごみの減量につながります。また、水切り以外にも生ごみ処理機器を使用すると堆肥化や乾燥させることで畑・菜園の肥料として使えるのでごみの減量につながります。

村では、生ごみ処理機器の購入費に補助金を交付しています。随時受付をしていますのでご利用ください。

3. びん・缶・ペットボトルを出すときに中を洗っていますか?

資源になるびん・缶・ペットボトルは汚れていると資源にすることができません。出す際には、必ず中を洗ってから出すようにしましょう。また、ペットボトルは、ラベル・キャップをはずしてからつぶして出してください。はずしたラベル・キャップは可燃ごみへ出してください。

4. 可燃ごみの中に「びん」や「缶」を入れていませんか?

可燃ごみの袋にびんや缶を入れて出すと、処分ができません。必ず分別してから出してください。

5. 「布」、「紙」は濡れないようにお願いします。

布・紙資源収集日が雨だった場合は、ビニールやシートをかけるなどのご協力をお願いします。濡れてしまうと資源にならなくなってしまいます。

6. 不燃ごみ・有害ごみの分別はされていますか?

不燃ごみは処理施設で破碎・選別を行い、ごみと資源の分別を行っています。粉碎する過程で卓上カセットコンロのボンベなど危険物を混ぜて出すと引火の恐れがあるため、大変危険です。必ず混ぜて出さずに分別してください。また、卓上カセットコンロのボンベやライターなどは「有害ごみ」となりますので、有害ごみ専用袋に入れて出してください。

ごみの出し方について、分からない事がありましたら村で発行した「檜原村ごみの出し方」を確認するか役場までお問合わせください。また、有害ごみ専用袋は役場産業環境課の窓口にて配布しています。

ご面倒でもしっかりとごみの分別をお願いいたします。

◎ 問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線 123・127

環境
水道

「油・断・快適! 下水道

～下水道に油を流さないで～

・キッチンから流れた油は、下水道管のつまりや悪臭の原因となります。鍋や食器に付いた油污は、洗う前にふき取りましょう。この行動が川や海の良好な水環境につながります。

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 121・127
東京都下水道局 042-527-4828

福祉・けんこう

幼児教育・保育無償化に伴う副食費の補助の実施について

令和元年10月より実施される「幼児教育・保育無償化」に伴い、3歳～5歳児クラスの児童の保育所の利用者負担額が無料となります。しかし、給食費は保護者に負担いただくことが原則であることから、給食費のうち、今まで利用者負担額に含まれていた副食（おかずなど）分については、今後は保育所が保護者から実費徴収することが国の方針として示されました。

檜原村では、利用者負担額が無償化されても副食費（算定額4,500円）の支払いが発生することで今までより負担が増えてしまう世帯が出ることから、保護者の負担軽減と、子育て支援を目的とし、10月以降の副食費について補助を行います。

申請時期や申請方法等、詳細は決まり次第改めて保育所を利用されている保護者の方へ直接お知らせいたします。

なお、0歳～2歳児クラスの子どもの利用者負担額や給食費については、これまでと変更はございません。

また、ひのほら保育園以外の保育施設（認可外も含む。）に通われている保護者の方は、各保育施設により副食費の取扱いが異なるため、下記までお問い合わせください。

◎ お問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係 TEL 598-3121

子育て支援保育料等補助金交付申請について

保育所等に在籍する児童の保護者の負担を軽減し、子育て支援を図る目的で、利用者負担額等の補助を行っています。

○補助対象者 平成31年4月分から令和元年9月分までの利用者負担額等を令和元年9月末日までに完納した保護者の方が対象です。ただし、過年度の利用者負担額等を滞納している保護者の方は、補助の対象外とします。

○補助金額 ・第1子…月額利用者負担額等の2分の1
・第2子以降…月額利用者負担額等の全額

※第1子及び第2子以降の子どもとは、同一世帯内の18歳未満の子どもとします。

※認可保育所以外へ通われている方につきましては、下記までご連絡ください。

◎ お問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係 TEL 598-3121

乳幼児・子ども医療証について

10月より乳幼児及び子ども医療証が緑色からオレンジ色に切り替わります。6月中に申請された方で、9月中に新しい医療証の届いていない方がいましたら、下記問い合わせ先までご連絡ください。

有効期限が終了した医療証は、やすらぎの里内福祉けんこう課福祉係または役場窓口までお返し下さい。また、住所、氏名、健康保険等が変更になったときは届出をお願いいたします。

なお、中学3年生以下のお子さんがある家庭で、申請をされていない方は、下記までお問い合わせください。

◎ お問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係 TEL 598-3121

HOT応援隊（子育て相談事業）のご案内

檜原村子ども家庭支援センターでは、小児発達専門医と臨床心理士による子育て相談を実施いたします。お気軽にご利用ください。

- ☆日 時 11月7日（木） 午後2時30分～午後4時30分
- ☆場 所 やすらぎの里 子ども家庭支援センター
- ☆対 象 檜原村で子育てをしている保護者の方・お子様・関係機関
- ☆内 容 子育てや育児方法に関する相談
- ☆相談担当 東京西徳洲会病院 小児医療センター
医師 二瓶健次氏
臨床心理士 白川公子氏

- *費用はかかりません。
- *秘密は厳守いたします。
- *予約が必要となります。



◎ 予約・問い合わせ先 檜原村子ども家庭支援センター TEL 042-598-3122

檜原診療所から

インフルエンザ予防接種についてのお知らせ

インフルエンザは冬に流行する「流感」です。心肺機能や抵抗力の低下した老人や小児が、インフルエンザにかかると重症化することがあります。予防接種によって、予防だけでなく、かかった時の重症化を防ぐことが大切です。流行する前にお受けになることをおすすめします。

接種期間 令和元年10月中旬～令和2年1月31日まで
(日曜、祝日、年末年始を除く。土曜日については、檜原に住所のある、平日勤務されている方・高校生・大学生の方限定です。)

接種方法 厚生労働省の推奨する方法で実施します。
① 13歳以上の方 1回注射
② 13歳未満の方 原則とし2～4週間間隔で2回
(18歳未満の方は、保護者の付き添いが必要です。)

料 金 診療所にお問い合わせ下さい。

予約開始日 10月1日からお受けいたします。

予約・問合せは平日の午後1時から午後4時の間に診療所受付または電話にてお願いいたします。

ご不明な点は、診療所まで電話にてお問合せ下さい。

◎ 問い合わせ先 檜原診療所 TEL 598-0115

10月の 精神保健巡回相談

【日時】 10月21日(月)
午後2時～午後4時

ご自身やご家族等のこころの健康について、
専門医と保健師がご自宅に訪問して相談に応
じます。秘密は厳守いたします(費用無料)。

10月・11月の栄養相談

【日時】 10月23日(水) 11月13日(水)
午前9時30分～午後3時

【会場】 やすらぎの里 保健センター
(けんこう館2階)

ご自身やご家族の栄養についての疑問や食
事療法などについて、栄養士・保健師がご相
談に応じます。

★ご利用される場合には、ご予約が必要となります。詳細につきましては、お問い合わせください。

歯・口の地域訪問相談会

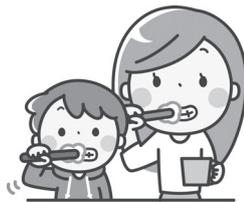
【日時】 10月29日(火)
午前10時～正午

【会場】 数馬自治会館

ご自身やご家族のお口の健康予防・改善に
ついて訪問歯科衛生士がご相談に応じます。

今年度、南郷コミュニティセンター、やす
らぎの里にて順次、実施する予定です。

☆やすらぎの里は2回、実施する予定です。
☆費用はかかりません。
☆申し込み不要、直接会場へお越しください。



栄養教室

ヘルシ～ひのほらいふ

栄養教室「ヘルシ～ひのほらいふ」を行いま
す。

みなさんが健康で豊かな生活を実現してい
けるよう、健康に関する正しい情報をお伝え
する場、正しい食生活を身に付けていただく
場として、今年度4回目のテーマは「意外と
知らない貧血のこと」です。ぜひ、ご参加く
ださい。

【対象者】 ご興味のある方どなたでも
お申込みいただけます(定員
12名です。11月8日(金)
までにお申込みください。)

【日時】 11月19日(火)
午前10時～午後1時

【場所】 やすらぎの里 保健センター

◎ 申し込み・問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 Tel 042-598-3121

檜原村 くらしとしごとの相談会

経済的な問題で生活に困っている。働きたいのに長く失業している。働いた経験がない。家族の引きこもりやニートで悩んでいる。家計の管理が苦手。子どもの学習で悩んでいる。こんな悩みを抱える方のために相談会を行っています。専門スタッフが相談内容に応じて個別に支援します。

- 日 時 毎週月曜日（年末年始・祝日を除く） 午後1時30分～午後2時30分
- 場 所 やすらぎの里けんこう館
- 対 象 村内在住の方
- 費 用 無料

利用をご希望の方は下記までご連絡ください。

『学びの広場 ホットスペース ちえの輪』を児童館で開催しています！

小・中学校の宿題を中心とした学習会を行っています。進路相談や勉強方法、計画の立て方なども応援します。

- 日 時 毎週月曜日（年末年始・祝日を除く。） 午後3時～午後5時
- 場 所 檜原村児童館（やすらぎの里内）
- 対 象 村内在住の方（原則、小学生～18歳）
- 費 用 無料
- 利用方法 利用には保護者から西多摩くらしの相談センターへの申込みが必要です。利用をご希望の方は下記までご連絡ください。随時見学参加を受け付けています。お気軽にお越しください。
- 関係協力機関 檜原村・檜原村社会福祉協議会

※上記に関する問い合わせは檜原村児童館には行わないでください。



◎ 問い合わせ先 西多摩くらしの相談センター TEL 0428-25-3501
ホームページ <http://kurashinosoudan.net/>

西多摩医師会より 市民健康講座のお知らせ

★令和元年10月19日（土）イオンモール日の出にて開催★

【第1部】 東京都相互理解のための対話促進支援事業

「医療保険のしくみについて」 西多摩医師会長 玉木 一弘 先生

【第2部】 「排尿の悩み解決法」 青梅市立総合病院 泌尿器科 部長 村田 高史先生

開催時間：午後2時～午後4時（開場1時半） *申込は不要です。

★令和元年11月16日（土）青梅市立総合病院 南棟3F講堂にて開催★

「糖尿病のことを知ろう～患者さんと糖尿病専門医からのメッセージ」

・患者さんの体験談

・糖尿病専門医（青梅市立総合病院 / 足立淳一郎先生）による講演

開催時間：午後2時～午後4時 *申込が必要です。

◎ お問合せ・申込先 一般社団法人西多摩医師会 TEL 0428-23-2171



こちら包括支援センターです!! 若さを保つには・・・



○介護予防で心も体も健やかに！

介護予防は介護が必要にならないよう、心身の衰えを予防・改善する取り組みです。加齢による老化は防ぐことはできませんが、日ごろの生活によって老化のスピードを遅らせることや、弱くなった機能を向上させることは可能です。

○予防の方法は？

病気の予防と同じように、老化の予防も食生活や運動が大切です。元気に高齢期を過ごすための基本は健康と体力です。からだを動かさないでいると筋力が弱くなり、何かをすることがおっくうになってきます。ほんの少しの時間でもからだを動かす習慣を身につけましょう。

地域包括支援センターでは、みなさんの健康を維持するために介護予防に取り組んでいます！！お気軽にご相談ください。

◎ 問い合わせ先 檜原村地域包括支援センター TEL 042-598-3121

介護保険区分支給限度基準額の改正について

居宅介護（介護予防）サービス費等区分支給限度基準額が下記のとおり変更となります。

要介護状態区分	変更前（令和元年9月30日まで）	変更後（令和元年10月1日から）
要支援1	50,030円	50,320円
要支援2	104,730円	105,310円
要介護1	166,920円	167,650円
要介護2	196,160円	197,050円
要介護3	269,310円	270,480円
要介護4	308,060円	309,380円
要介護5	360,650円	362,170円

※介護予防・日常生活支援総合事業における事業対象者の方は原則として要支援1の額が適用されます。福祉用具購入費及び住宅改修費は支給限度基準額に変更はありません。

○介護保険被保険者証の取扱いについて

すでに要介護（要支援）認定を受けている方の被保険者証については、今回の改正による差し替えは行いませんが、10月1日以降は変更後の区分支給限度基準額が適用されますので、読み替えていただきますようお願いいたします。

新規及び更新申請により、令和元年10月1日以降に有効期限が開始される介護保険被保険者証には、改正後の区分支給限度基準額が記載されます。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係 TEL 042-598-3121

教育・文化

教養講座のご案内

俳句教室を開催しています

俳句に興味のある方、俳句教室を開催していますので参加してみませんか。

- ▽日 時 10月17日(木) 11月21日(木) 12月19日(木)
午後1時30分～午後3時
- ▽会 場 檜原村役場会議室

水墨画教室を開催します

4日間の水墨画教室を開催します。
四季折々の風景などに筆を走らせて、可憐な「墨絵の」の世界に触れてみませんか？

皆さんのお申し込みをお待ちしております。

- 日 時 11月 5日(火)
11日(月)
18日(月)
25日(月)
午後1時30分
～午後3時まで

- 場 所 檜原村福祉センター
- 講 師 吉野 富永氏(村内在住)
- 定 員 15名(先着順)
- 参加費 無料
- 対 象 村内在住・在勤者
- 持ち物 雑巾(筆や墨汁等は教育委員会で用意します。)
- 申し込み 10月31日(木)までに電話でお申し込み下さい。

※汚れてもよい服装で参加して下さい。

水彩画教室を開催します

水彩画教室を開催します。

四季折々のお花や野菜などを描いてみませんか？

皆さんのお申し込みをお待ちしております。

- 日 時 10月15日(火)
11月19日(火)
12月17日(火)
午後1時30分
～午後3時まで

- 場 所 檜原村やすらぎの里
- 講 師 菊池 幸子氏(村内在住)
- 定 員 10名(先着順)
- 参加費 無料
- 対 象 村内在住・在勤者
- 持ち物 雑巾
- 申し込み 電話でお申し込み。

※汚れてもよい服装で参加して下さい。



◎ 申し込み・問い合わせ先 檜原村教育委員会 社会教育係 内線 226

檜原村文化協会発表会

檜原村文化協会では、下記の要領・日程により発表会を開催します。
舞台での演技等の発表、展示発表など様々な方法により発表会を開催いたします。
ご近所お誘い合わせのうえ、ご来場ください。

- 日 時 令和元年11月9日(土)
午前10時～正午(予定)
- 場 所 やすらぎの里 3階多目的ホール
- 内 容 **【展示発表】** 俳句教室・水墨画教室・習字・染物・絵画等
【舞台発表】



バス時刻表

＜南方面＞
数馬発…8:30
↓
やすらぎの里着…9:09
＜北方面＞
藤倉発…8:31
↓
やすらぎの里着…8:54

プログラム

1. 開 会 午前10時(予定)
2. あいさつ 檜原村文化協会 会長
3. 出演予定団体 (各団体20分程度)
 - 桧原太鼓 深山会
 - ひのほら合唱団「あおいとり」
 - よさこいソーランローズ
 - 檜原村ギターサークル(順不同)
4. 閉 会 正午(予定)

◎ 問い合わせ先 檜原村文化協会 Tel. 042-598-1011
事務局：檜原村教育委員会 社会教育係

檜原村文化財指定についてお知らせ

下記の民俗芸能が令和元年7月1日に村の無形民俗文化財に指定されました。

【檜原村指定無形民俗文化財】

①大嶽神社の神輿渡御式	②湯久保の獅子舞	③樋里の獅子舞
○保存団体 大嶽神社神輿渡御式	○保存団体 湯久保自治会	○保存団体 樋里獅子舞保存会
○伝承地 三都郷地区	○伝承地 湯久保地区	○伝承地 樋里地区

◎ 問い合わせ先 檜原村教育委員会 社会教育係 内線 226

第38回 檜原村ジュニアスキー教室 参加者募集!!



今年もいよいよスキーシーズンがやってこようとしています。
教育委員会では今年も「ジュニアスキー教室」を実施します。
スキー靴を履くのも初めての人、もっと練習して上手に滑りたい人、上手に滑れるようになってきた人等、レベルにあわせてそれぞれ講師が指導してくれます。
早めに冬休みの宿題を終わらせて、みんなで楽しく、白銀の世界へ出かけよう!!

○日 時 令和2年1月4日(土)～6日(月) 2泊3日

○場 所 長野県 岩岳スキー場

○宿泊場所 リゾートイン「やまひら」 Tel0261-72-2358

○対象者 村内在住の小学1年生～高校3年生
(交流事業として利島村の小中学生も参加予定です。)

○募集人員 50名 スノボー希望者はお申し出ください。(中学生以上)
(参加者多数の場合は、先着順とし申込み期限前に締め切ります。)

○参加費 10,000円
(宿泊費、リフト、レンタルスキー、傷害保険、交通費等込み)
(貸しウェアを希望する方は、別途3,000円が必要となります。)

同時
募集!

※参加費については申し込み後、説明会を実施いたしますので、その際にお支払いください。

※スキー教室をお手伝いしていただける保護者ボランティアを募集いたします。

○申込期間 令和元年10月1日(火)～25日(金)午後5時まで

○申込先 檜原村教育委員会 社会教育係 Tel598-1011

※檜原村教育委員会窓口に、参加申込書が用意してありますので、必要事項記載の上、申し込みください。

※スキー教室参加中の事故等については、応急処置はいたしますが以後の処置については自己において処置していただくこととなります。



◎ 申し込み・問い合わせ先 檜原村教育委員会 社会教育係 内線 226

大人の卓球教室開催のお知らせ!

スポーツ推進委員会では、大人の卓球教室を実施いたします。お申し込みは特に必要ありませんので、お気軽にご参加下さい。

▽大人の卓球教室

10月15日(火) 11月12日(火)

会 場 檜原村福祉センター

時 間 午後7時30分～午後9時まで

用 具 教育委員会で用意します。

服 装 運動のできる服装(室内用の靴をご用意下さい。)

※荒天等により中止になる場合がありますので、ご了承願います。

◎ 問い合わせ先 檜原村教育委員会 社会教育係 内線 226

その他

その他

令和元年度 駐車監視員資格者講習の実施

- 講 習 名 令和元年度駐車監視員資格者講習
講 習 日 令和2年1月20日(月)
21日(火)の2日間
考 査 日 令和2年1月27日(月)
実 施 場 所 東京ビッグサイト 会議棟6階
募 集 人 員 400名
申 込 期 間 令和元年11月 5日(火)から
11月29日(金)まで
講 習 手 数 料 20,000円
連 絡 先 放置駐車対策センター
03-3581-4321
※ 詳細は、警視庁ホームページを確認してください。

ハローワーク青梅 ～職業訓練のご案内～

～働くために職業訓練を
希望する方対象です～

- 授業料は無料
(テキスト代等自己負担)
- 毎月約20コース開講
(事務・PC・介護・技術などのコースがあります。)
- 訓練期間は、2か月～6か月
- 詳しくは

東京労働局 ハロトレ 検索

◎ 問い合わせ先
ハローワーク青梅
訓練担当
TEL 0428-28-8808

檜原村安全安心村づくり協議会より

119番の通報は落ち着いて

火災や急病・けがなど、目の前で火災や事故が発生した場合は、誰でも気が動転し興奮した状態になりがちです。落ち着いて119番通報できるように正しい通報の仕方を身につけましょう。

正しい通報の仕方

電話のそばに「住所、名前、目標、電話番号」を記入したメモなどを準備しておきましょう。

【火災の場合】

消防庁：消防庁、火事ですか、救急ですか。

通報者：火事です。

消防庁：そこは、何区（市）、何町、何丁目、何番、何号ですか。

通報者：西多摩郡檜原村〇〇〇番地です。

消防庁：何が燃えていますか。

通報者：（例）居間のカーテンが燃えています。

（何が燃えているか具体的に伝えてください。）



【救急の場合】

消防庁：消防庁、火事ですか、救急ですか。

通報者：救急です。

消防庁：そこは、何区（市）、何町、何丁目、何番、何号ですか。

通報者：西多摩郡檜原村〇〇〇番地です。

消防庁：どうしましたか。

通報者：（例）父が突然倒れて、意識がありません。

（誰が、どうしたのかを伝えてください。）

消防庁：名前を教えてください。（場合によって、電話番号を聞きます。）

通報者：〇〇〇です。（電話は〇〇〇〇-〇〇〇〇です。）

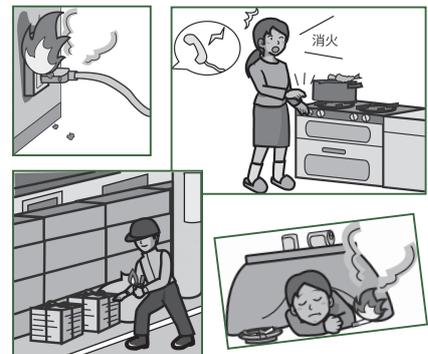


その他

火災から尊い生命を守ろう

これから気温が下がり空気が乾燥し始めると火災が発生しやすくなります。この機会に身の回りを点検し、火災を起こさないようにしましょう。

- 1 テレビや冷蔵庫などの裏にあるコンセントに埃がたまっていないかチェック。
- 2 石油ストーブの上で洗濯物を乾かさない。
- 3 台所で火を使っているとき別の用事ができたら、ちょっと離れる時でも火を消す。
- 4 家の周りを掃除して枯葉やゴミなど放火されやすいものをなくす。
- 5 寝たばこはせず、たばこは必ず水をかけて消す。



◎ 問い合わせ先 秋川消防署 TEL 042-595-119

檜原村地域おこし協力隊 ひのほらだより

Vol.40



左上から、松岡賢二、小川豪
左下から、高橋春香、土井智子、土井卓哉

おがわ つよし 小川 豪(上元郷在住)

今年も滝まつりが盛況のうちに終わりました。8月から仲間に加わった土井さん夫妻のおかげで、前日の準備や片付けなども大助かりでした。滝まつり当日、協力隊は昨年度からタイムキーパー(プログラムの時間管理役)を任されているのですが、私はというところ、一日目は囃子保存会としてステージ出演のための準備や片付け、2日目は消防団として花火の警戒にあたったので、ほとんど会場にはおらずバタバタしていました。協力隊という立場から地元住民へとシフトしてきたなあ、と感じる夏になりました。

まつおか けんじ 松岡 賢二(下川乗在住)

この原稿を書いているのは9月上旬。下川乗の元清水商店(ひのほら)の2階のシェアハウスに若者二人が入居、1階のゲストハウスで民泊事業を開始しております!店舗部分はシェア店舗、オフィスとして活用する予定です。シェア農園「ひのふぁーむ」では秋作のじゃが芋を植えたり、ダイコンや白菜など冬野菜を作っています!山や森での活動も行っていきたいです。

また、協力隊の活動として、村民の皆様の畑仕事のお手伝いをしております。畑の草刈りや耕運など、畑仕事のお手伝いをご希望の方は、協力隊の松岡(檜原村役場西庁舎 042-519-9556 携帯090-6142-0565)へご連絡下さい!

たかはし はるか 高橋 春香(笛吹在住)

9月は毎週のように村内各地でお祭りがありました。私にとって獅子舞・囃子・式三番・神楽など、どれも初めて見るものばかりでした。村内各地のお祭りを見学させていただき、同じ演目でも地域によって違いがあることや一つ一つの動きに意味があることなど驚きがたくさんありました。また、獅子舞のササラをやらせていただき、普段はできない伝統芸能を経験させていただいたことをありがたく思います。

昔から続くものを地元の小さな子どもからお年寄りの方まで協力して守っている姿が都心部にいると味わえない檜原村ならではの魅力だと感じました。

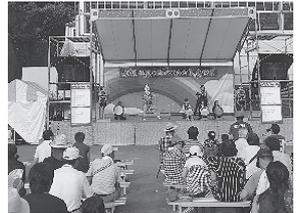
どい たくや 土井 卓哉(和田在住)

地域おこし協力隊に着任して早くも1か月が経ち、村民の皆様に温かく迎えていただいたおかげで、檜原村の生活に馴染んできました。本当にありがたく感謝の気持ちでいっぱいです。これからもどうぞよろしくお願いいたします。

移住して早々、払沢の滝まつりはじめ、イベントが盛りたくさん。私もスタッフとして協力させていただきました。皆様の熱い気持ちが伝わる素晴らしいお祭りに感動しました。

どい ともこ 土井 智子(和田在住)

檜原村の住民になって約1か月。皆様にあたたかく迎え、お陰様で早く檜原での生活になじむことができ、本当に有難いです。着任早々、盆踊りや滝まつり、地域の神社のお祭りなど、たくさんのイベントに参加させて頂き、村の皆さんと有意義な時間を過ごす事ができました。今は少しずつお手伝いをしながら、村をまわっています。檜原村に来てから本当に驚いたのが、皆さんがとにかく元気で若々しいことです。そして何でもできてしまう事!そのお手伝いを、私ができることがあれば是非させてください。気軽にご連絡お待ちしております!



多くの観客を前に堂々の演技!



地域の皆様とひのほらのお披露目会!



【獅子舞】でササラを経験



力強い太鼓の演奏に魅了されました



じゃが芋掘りやお祭り、盆踊りなど夏の思い出になりました

教育相談室だより No.350

檜原村教育相談室
令和元年10月1日

「幸せになる方法？」

目の前の子どもが、大人になっても幸せに生きていてほしい。そう願わない大人はいないでしょう。どんな力を身につけさせたらこの願いが叶うか、どうしたらいいのか。そんなことを考えてみました。

8月に、**読み、書き、計算する力とは別に、人生の成功や幸福を得ることができ、社会の挑戦にも応えることができるようになるために必要な身につけなければならない能力について**書かせていただきました。それは、「次から次と未経験なことが起き、これを解決するために課題を分析し、その対応策を考え、実行していかなければならない。しかも、異文化の人たちとともにそれを成し遂げなければならない」という不確実な時代が、子どもたちの将来に待ち受けているからです。

ということは、この能力を育てることが、子どもたちが幸せな人生を送れるようにするために必要なことといえそうです。ではどうやったらこのような能力を育てることができるでしょうか。

とりあえずいえることは、この能力を育てるためには、読み書き計算という意味での基礎学力やパターン化できる応用問題などを学ぶことは、役に立たないということでしょう。それでは、この能力を育てるための策を考えてみましょう。

「何か問題が起きたときに、大人が解決策を教えるのではなく、どのように何をして解決するかを考えさせ実行させる」ことが大切です。たとえば、子どもが何かを汚してしまいました。普通なら親は怒るか、手伝わせながらかたづけするか、といったところでしょうが、せっかく起きた問題なので考えさせましょう。「どうする」と聞いてみるのです。そして、助言をし実行させるのです。何か困ったことができたとき、どうやって解決するかを考えて実行した体験の数が、上記の能力を育成するのに大きく関わってくると思います。こうした解決の体験は、できれば一人より何人かで協力して解決する、海外の人と協力して解決するといったことが重要となってきます。檜原村の中学生海外派遣事業もよい機会になるはずです。

学校教育支援室 中道 司

●檜原村教育相談室●

子供たちの健やかな成長を支援するために教育相談室があります。保育園や学校生活でお悩みの方はご相談ください。来室相談のほか、電話相談やメール相談も受け付けます。ご希望があれば、指定場所への訪問相談もします。子供からの相談も、大人からの相談も大丈夫です。

まずはお電話を。留守の場合は、留守電に。こちらから後ほど電話します。

電話番号：598-1161（平日8時30分～16時30分）

メールアドレス：soudanshitsu@bz03.plala.or.jp

☆相談の秘密は守ります。安心してご相談ください。

学校だより

いま、檜原小学校では

《ムラサキの販売学習（3年）》

ふるさと檜原学習の一環として3年生が檜原産の「幻の植物 ムラサキ」の栽培を始めました。今回は、その存在を広く知っていただき、また、ムラサキの根を使った紫根染の材料費とするために、滝まつりで販売学習も実施いたしました。

子供たちの売り声に、多くの方が興味を示してくださり、とても充実した時間となりました。ご協力に感謝です。来年度も、更に充実させていきたいと、児童、教職員共に楽しみにしております。



《落語教室（4～6年）》

昨年度に引き続き、真打ちの林家たけ平さんをお招きして、落語教室を実施いたしました。今回は、保護者の皆様にも声をかけ、日本の話芸の素晴らしさを一緒に楽しむことができました。また、太鼓を使った出陣子なども教わり、音が言葉の役割をしていることなども学びました。大いに笑いながら、伝統芸能の素晴らしさを体で感じる時間となりました。

《臨海学園（5年）》

7月10日から3日間、5年生が千葉県岩井海岸へ臨海学園に行ってきました。今年度は10名で、宿での共同生活と海での水泳学習をしました。長梅雨の中での出発となりましたが、現地でも久しぶりという晴れ間に恵まれ、海水浴に磯遊び、キャンプファイヤー、海釣り、干物作り、房州うちわ作りなど、充実した時間を過ごすことができました。

今回も、水中に立てた2つの監視台を往復する遠泳に取り組み、一人一人が自分の目標を超える成果を達成し、子供たちが一回りたくましくなって帰ってくることができました。



【10・11月の主な学校行事予定】

10月 1日(火) 都民の日 福祉体験(4年)	11月 2日(土) 東京都教育の日	11月 22日(金) 東京グローバルゲートウェイ訪問(6年)
10月 3日(木) お店見学(3年)	11月 8日(金) 連合音楽会(2～6年)	11月 28日(木) ユニセフ募金 社会科見学(5年)
10月 4日(金) 読み聞かせ(1～4年)	11月 11日(月) 檜原苑訪問(1・2年)	11月 29日(金) ユニセフ募金 展覧会
10月 7日(月) オリパラ授業	11月 12日(火) 阪本小訪問(4年)	11月 30日(土) 檜原学園マラソン大会・学校公開・展覧会
10月 8日(火) 玉川上水見学(4年)	11月 15日(金) サナホーム訪問(1・2年)	
10月 17日(木) 鑑賞教室	11月 18日(月) オリパラ授業	
10月 21日(月) 生活科見学(1・2年)	11月 19日(火) ふれあい給食(1・2年)	
10月 31日(木) 南地域めぐり(3年)	英検 Jr	

西多摩地区消防大会が開催されました

9月22日(日)明星大学青梅キャンパス駐車場において「第32回西多摩地区消防大会」が行われ、檜原村消防団からは小型動力ポンプの部及び自動車ポンプの部に第3分団が出場しました。



【出場選手】

小型動力ポンプの部

指揮者	班長	中村直樹
1番員	団員	浜中悠樹
2番員	団員	小林一輝
3番員	団員	平野啓太
補欠	班長	峯岸博文

自動車ポンプの部

指揮者	班長	吉田尚樹
1番員	班長	平野佑樹
2番員	団員	小林慶祐
3番員	団員	小林寛人
4番員	団員	小林篤也
補欠	班長	峰岸哲也

天皇の即位礼正殿の儀に伴う閉庁等について

令和元年10月22日(火)は、国民の祝日です。

この日は、即位礼正殿の儀が行われます。

下記の施設等は、祝日となりますので閉庁及び運休します。お手続き等を予定されている方は、ご注意ください。

施設名等	問い合わせ先等
役場	Tel 598-1011 ※役場には、宿日直がおりますので、出産・婚姻・死亡等の届出は受け付けます。
やまのくに里 ・診療所	Tel 598-0115 ※当日は職員がおりません。
・児童館	Tel 598-1261
・福祉けんこう課	Tel 598-3121
デマンドバス	藤倉線 泉沢線 神戸線 役場 Tel 598-1011

休日診療医療機関名のお知らせ

日(曜日)	医療機関名	住所	電話	日(曜日)	医療機関名	住所	電話
10月6日(日)	あベクリニック	あきる野市 瀬戸岡474-6	042-558-7730	20日(日)	あきる野総合クリニック	あきる野市 草花1439-9	042-518-2088
13日(日)	朱膳寺内科クリニック	あきる野市秋留1-1-10 あきる野クリニックタウン1F	042-559-9201	22日(火・祝)	米山医院	あきる野市 二宮1133	042-558-9131
14日(月・祝)	近藤医院	あきる野市油平35	042-558-0506	27日(日)	あきる野の内科クリニック	あきる野市 二宮1011	042-558-5850

受付時間 午前9時～午前11時45分・午後1時～午後4時45分

* 午後の診療時間は、変更となる場合がありますので、事前のご確認をお願いします。また、受診の際は診療科目を事前に確認して下さい。

テレホンサービスによる診療案内

東京消防庁救急相談センター TEL 521-2323 携帯電話・PHS は#7119
 秋川消防署 TEL 595-0119
 東京都保健医療情報センター TEL 03-5272-0303

世帯と人口 (9月1日現在)

()内は前月比
 世帯数 1,170 世帯 (2減) 人口 2,174 人 (4減)
 男 1,068 人 (2減) 女 1,106 人 (2減)

～今月の表紙～ むすんでひらいて～笑顔いっぱい健やかに～

檜原村児童館で開催されている子育てサークル「むすんでひらいて」の様子です。

笑顔いっぱいのお母さんたちに囲まれて、のびのびと遊ぶ子どもたち。キラキラと澄んだ瞳にはどんな世界が見えているのでしょうか。

檜原村の宝である子どもたちの健やかな成長を願います。